

令和3年度 文教委員会資料②

【議案第163号】

川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例の制定について

資料

川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例新旧対照表

市 民 文 化 局

(令和3年11月24日)

川崎市スポーツセンター条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後						改正前					
○川崎市スポーツセンター条例 昭和60年3月30日条例第21号						○川崎市スポーツセンター条例 昭和60年3月30日条例第21号					
別表（第12条関係）						別表（第12条関係）					
1 施設専用利用料 （省略）						1 施設専用利用料 （省略）					
2 設備専用利用料 （省略）						2 設備専用利用料 （省略）					
3 個人利用料						3 個人利用料					
種別		金額				種別		金額			
		午前 9時～12時	午後1 0時10分～ 3時10分	午後2 3時20分～ 6時20分	夜間 6時30分～ 9時30分			午前 9時～12時	午後1 0時10分～ 3時10分	午後2 3時20分～ 6時20分	夜間 6時30分～ 9時30分
大体育室 小体育室 第1 武道室 第2 武道室	6歳以上18歳未満の者	110円	110円	110円	110円	大体育室 小体育室 第1 武道室 第2 武道室	6歳以上20歳未満の者	110円	110円	110円	110円
	18歳以上の学生						20歳以上の学生				
	18歳以上の者（学生を除く。）	220円	220円	220円	220円		20歳以上の者（学生を除く。）	220円	220円	220円	220円
種別		基本料金		超過料金		種別		基本料金		超過料金	
トレーニング室	12歳以上18歳未満の者（小学生を除く。）	1人1回3時間まで		超過時間30分までごとに	18円	トレーニング室	12歳以上20歳未満の者（小学生を除く。）	1人1回3時間まで		超過時間30分までごとに	18円
	18歳以上の学生	110円					20歳以上の学生	110円			

改正後				改正前			
温水プール	18歳以上の者（学生を除く。）	1人1回3時間まで 220円	超過時間30分までごとに 36円	温水プール	20歳以上の者（学生を除く。）	1人1回3時間まで 220円	超過時間30分までごとに 36円
	3歳以上15歳未満の者 15歳以上の中学生	1人1回2時間まで 220円	超過時間30分までごとに 55円		3歳以上15歳未満の者 15歳以上の中学生	1人1回2時間まで 220円	超過時間30分までごとに 55円
	15歳以上の者（中学生を除く。）	1人1回2時間まで 550円	超過時間30分までごとに 137円		15歳以上の者（中学生を除く。）	1人1回2時間まで 550円	超過時間30分までごとに 137円
4 駐車場利用料 (省略)				4 駐車場利用料 (省略)			